

回 答 書

杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答いたします。

| 項番 | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|----------------------------------|---|--|
| 1 | <別紙1>業務概要説明書(3)延床面積について | 別紙1に「延床面積約80㎡」と記載があります。資料3杉並区立子ども・子育てプラザ成田西 平面図には「一時預かり託児室53.60」と記載があり、「調乳室6.45」「受渡しスペース3.66」を含めると約63㎡程度となります。上記の他に一時預かり事業に使用可能なスペースがありますでしょうか。 | 2階部分の「一時預かり託児室」上部の作業スペース、トイレ、更衣室が一時預かり事業で使用可能です。なお、子ども・子育てプラザ成田西を利用者として利用することは可能です。(一時預かり事業での占有ではありません。) |
| 2 | 資料3杉並区立子ども・子育てプラザ成田西 平面図 更衣室について | 一時預かり事業の職員が使用する更衣室は、2階の「更衣室2.66」でしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 3 | 備品について | 使用する備品は区でご用意いただけますでしょうか。(洗濯機、冷蔵庫、机、イス、午睡用寝具など) | 施設設備として必要な備品は、区で用意する予定です。おもちゃなどの遊具や書籍等の消耗品は、事業者でご用意いただけます。 |
| 4 | 備品について | 事業者が購入したおもちゃは一時保育室のみでの使用でしょうか(他の施設利用者と共用でしょうか)。 | 一時預かり事業用として購入したおもちゃは、一時預かり事業の利用者が利用します。 |
| 5 | 保険について | 保育中や外出中(お散歩など)の保険は区でご加入いただけますでしょうか。 | 事業者は、事故等に対応可能な賠償責任保険、利用者及び保育従事者の傷害保険に加入していただく必要があります。 |
| 6 | 一時保育室について | 一時預かり室への進入口に、ナンバーキーなどのセキュリティを設置していただけますでしょうか。 | 子ども・子育てプラザ本体施設の出入口等に機械警備などのセキュリティをかける予定ですが、個別の部屋毎は通常の施錠を設置する予定です。 |
| 7 | 予約・利用について | 一時保育の予約、登録の方法にきまりがありますでしょうか。あれば教えてください。 | 実施要領別紙1「業務概要説明書」をご参照ください。 |
| 8 | 備品について | 哺乳瓶は用意していただけますか。 | 哺乳瓶の用意はございません。 |
| 9 | 備品について | コットは用意していただけますか。コットの代わりにプレスエア製の布団を使用してもよろしいでしょうか。 | コットの用意はございません。またプレスエア製の布団については、利用者の安全性に問題が生じなければ使用可能です。 |
| 10 | 備品について | 午睡用のシーツ、タオル、かけ布団などは用意していただけますか。 | 午睡用のシーツ、タオル、かけ布団の用意はございません。 |
| 11 | 給食について | 関係機関と調整できれば自社関連事業所で調理した給食を運び込むことは可能でしょうか。希望者に有料で提供することは可能でしょうか。 | 給食の提供はいたしません。なお、事業者独自での有料のイベントやプログラムを実施することはできません。 |